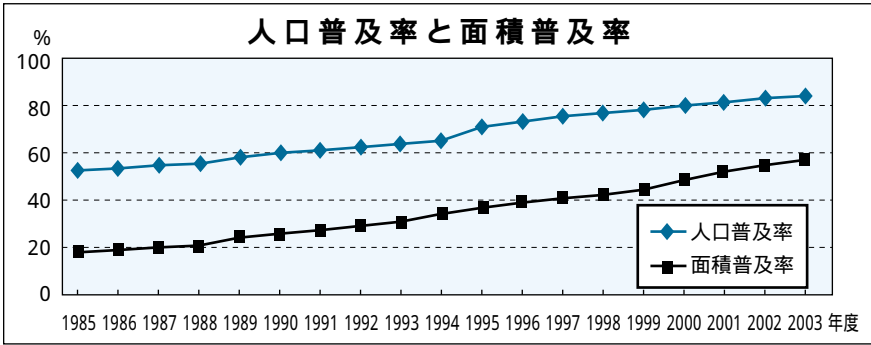
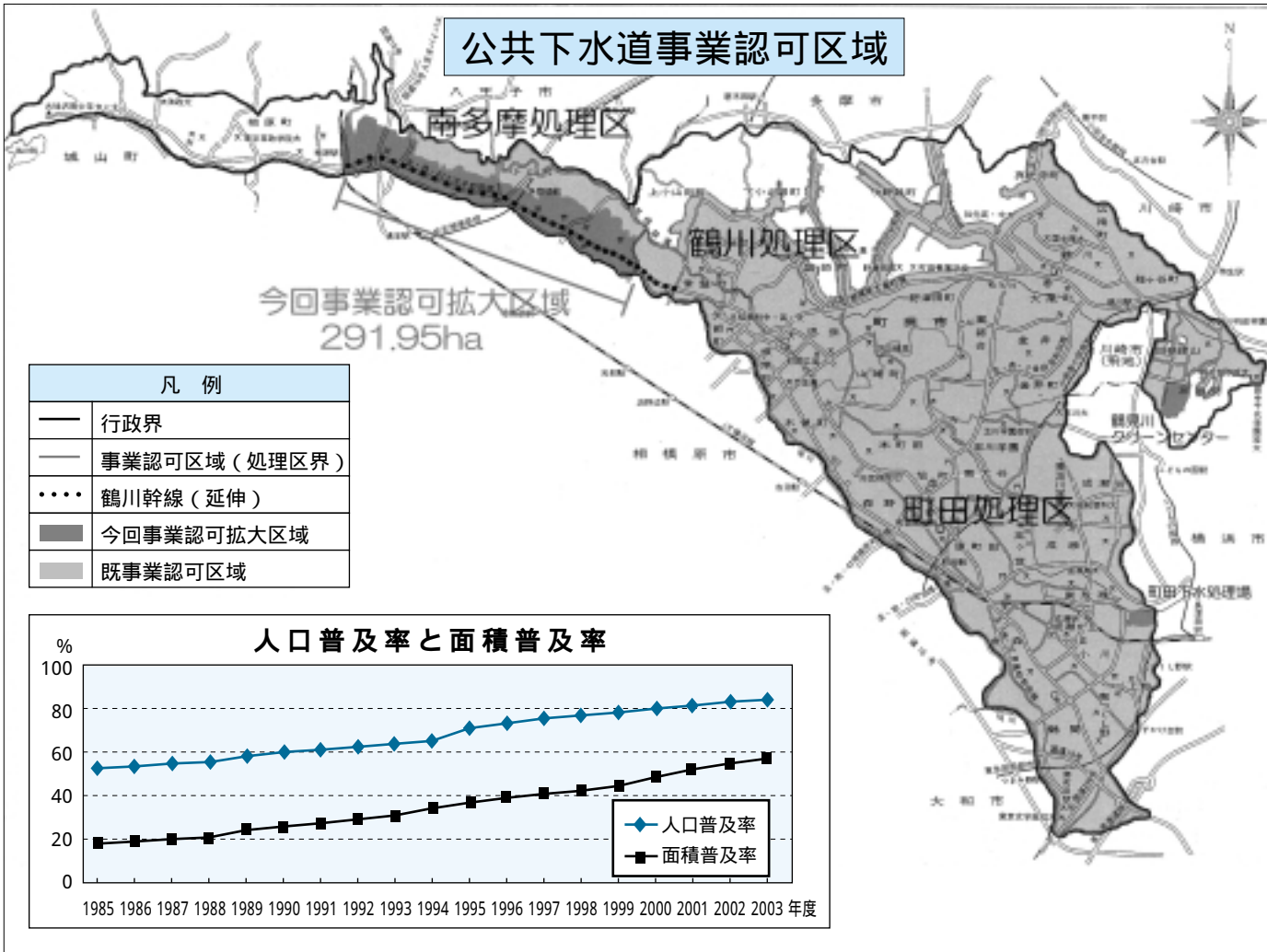


町田市の下水道

水洗化100%を目指して

下水道総務課 ☎720・1811

市では、昭和39年鶴川団地の開発に伴い、下水道事業に着手し、市民の皆さんの協力のもと生活環境の向上や河川の水質保全を図るため、効率的かつ計画的に公共下水道の整備を推進してきています(左図参照)。



この度、左下表に示す「下水道事業の整備効果向上を図るための事業の再点検(4つの点検)」の結果を踏まえ、今後の事業方針を以下のとおり定めましたのでお知らせします。

JR横浜線相原駅まで事業認可の区域を拡大

「事業認可」とは、公共下水道事業を進めるために必要な法的手続きであり、平成6年に「小山馬

場十字路」までの区域を認可取得し、事業を進めてきました。そして、整備の進捗状況及び4つの点検結果を踏まえ、昨年度末「JR横浜線相原駅まで(291.95ha)」認可区域の拡大を行い、「小山町・相原町」への整備が可能となりました。

これにより、現在常盤の交差点まで完成している鶴川幹線の延伸工事が始まり、併せて各戸へ接続する枝線工事を進めていきます。

次期長期計画期間中の整備方針(平成15年~19年)

幹線整備延長	6,300m
整備人口	19,300人
整備面積	420ヘクタール
事業費	25,925百万円
整備単価	105.4万円/人

コストは管きょとポンプ場の合計。

下水道事業の効率化・重点化計画

コスト削減対策
・開削工法であつても本管の曲線設置を導入し、マンホールの数を減らしています。
・本管埋設の際に埋め戻しに現場の発生土を再利用し、残土処分費を軽減しています。

・水道やガス等、他事業での道路掘削を伴う工事がある場合、積極的に調整を図り、工事を実施しています。
・道路改良事業等、他事業との連携により下水道工事のスピードアップを図ります。

周知内容と周知方法

・3か年分の工実施計画を策定し、下水道総務課において整備範囲や工事時期などの情報提供を実施してまいります。
・当該年度に実施予定の公共下水道整備区域を市のホームページに掲載してまいります。
また処理場に関しては、「東京

・鶴川幹線を延伸し、相原・小山町方面への汚水枝線整備を優先的に進めていきます。
・町田処理区内に点在する未整備箇所を早期対策を図ります。

下水道事業の整備効果向上を図るための事業の再点検とは

平成14年10月の国土交通省の通達により、事業の整備効果向上を図るため、下記に示す4項目について再点検を行い「下水道事業効率化・重点化計画」を策定するものです。

役割分担

これから汚水処理施設を整備する地区について、経済的な整備手法を検討し、各汚水処理施設(下水道事業、合併浄化槽)の役割分担を再点検しました。

コスト管理

限られた予算の中で下水道事業の整備効果を上げるために、コスト削減の再点検を行いました。

時間管理

下水道施設を効率良く整備し、早期に整備効果があらわれるように時間管理の再点検を行いました。

整備効果

上記3つを総合的に検討し、下水道事業の整備効果を再度合理的に検討しました。

点検結果

現在公共下水道未整備の小野路町・相原町・小山町(各一部)について、建設費・維持管理費・整備期間・整備効果を公共下水道事業と合併処理浄化槽設置事業と比較検討を行った結果、いずれの地区でも公共下水道事業を進める方が効率的であるとの結果を得ました。

湾流域別下水道整備総合計画」で見直し予定されている放流水質に関する水質基準を達成するために、「町田下水処理場」「鶴見川クリンセンター」に高度処理施設を導入していく予定です。

認可区域外の生活排水について

平成16年3月31日現在、市内で公共下水道が未整備の区域における汚水処理は、くみ取りが約10%、単独処理浄化槽が約25%、合併処理浄化槽が約65%となっています(清掃補助券交付件数より)。しかし、くみ取りや単独処理浄化槽による処理方式では、生活雑排水が未処理のまま直接水路や河川を通り、東京湾へ流れ込むため深刻な水質汚濁の原因になっています。

そこで市では、水質保全を図るため、下水道整備を進めるとともに、未整備区域(市街化調整区域、JR横浜線以西)での水洗化を推進するため、合併処理浄化槽設置に対して補助金の交付を行っています。

また、浄化槽の適切な維持管理を推進するために清掃経費の一部を市が負担しています。

表1 環境大気測定結果 (単位: pg-TEQ/m³)

採取日	測定結果				平均	環境基準値
	03/6/20~27	03/8/22~29	03/11/14~21	04/2/3~10		
少年野球場	0.035	0.047	0.085	0.038	0.051	0.6
大賀ぐうし館	0.048	0.049	0.076	0.050	0.056	
(下段は二重測定)	0.042		0.083	0.051	0.059	
小山田中学校	0.041	0.056	0.11	0.030	0.059	
小山田小学校	0.038	0.061	0.081	0.044	0.056	
埋立地北側	0.048	0.042	0.079	0.041	0.053	
埋立地南側	0.037	0.046	0.083	0.038	0.051	

表2 土壌測定結果 (単位: pg-TEQ/g)

採取日	測定結果		土壌環境基準値
	採取場所	04/2/9	
南東	約1km	9.9	1000
南南西	約1km	25	
西	約1km	3.3	
北北西	約1km	0.079	

表3 排ガス等測定結果

採取日	排ガス	排ガス排出基準値		飛灰
		ng-TEQ/m ³ N	ng-TEQ/m ³ N	
2号炉	03/9/5	0.16	1	0.48
3号炉	03/9/4	0.22		4.2
4号炉	03/7/15	0.16		5.8
固化灰	03/7/15			3.5
2号炉	03/11/26	0.096		1.5
3号炉	03/11/26	0.15		0.88
4号炉	03/12/19	0.31		14

表4 水質等測定結果 (単位: 水質 = pg-TEQ/l, 汚泥 = pg-TEQ/g)

採取日	採取場所	測定結果		排水基準値: 10 環境基準値: 1
		2003 8/22	2004 2/9	
	モニタリング井戸水	0.030	0.030	1
	処理水	0.073	0.00047	10
	埋立地南側井戸	0.030	0.030	1
	原水(処理前)	7.0		
	埋立地浸出水(池辺)	0.45		
	工場排水(処理前)	66		
	埋立地浸出水(峠谷)	0.093		
	脱水汚泥	0.068		

ダイオキシン類調査結果

問 清掃工場 ☎797・2722

町田リサイクル文化センターの焼却炉及び近隣環境におけるダイオキシン類の、平成15年度に実施した大気その他の調査結果をお知らせします。

大気や土壌については環境基準値以下でした。また、排ガスについては、運転中のすべての焼却炉について、排ガスの基準である12(排ガス1立方メートルあたり)ナノグラムは10億分の1(ナノグラム)を下回る結果となりました。

その他、清掃工場の排水と埋立地の浸出水を処理している排水浄化センターの処理水も排水基準値以下でした。

ではリサイクル文化センターからおよそ1kmの場所として、表2の地点で測定しています。その他、水質、焼却炉の排ガス等について表3、4に示した地点で測定を実施しました。

調査結果